

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者が利用できる行政サービスについて

ご不明な場合は担当課もしくは人権課（電話0875-73-3008）までお問い合わせをお願いします。

| No | 分類 | 項目          | 事業名等                            | サービス内容                                                                                                                | 宣誓カード／証明書の提示 | 担当課への事前連絡 | 担当課<br>(電話番号)                                     |
|----|----|-------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------|---------------------------------------------------|
|    |    | 「暮らし」に関すること |                                 |                                                                                                                       |              |           |                                                   |
| 1  |    | 個人情報        | 個人情報開示請求                        | 亡くなったパートナーやファミリーシップ関係にあった故人についての情報に関し、保有個人情報の開示請求をすることができます。ただし、個別の状況により判断されるため、開示できない場合もあります。詳しくは担当課へお問い合わせください。     | 不要           | 必要        | 総務課<br>(0875-73-3000)                             |
| 2  |    | 災害          | 災害時の安否情報の提供                     | 災害対策基本法の規定に基づく災害時の安否情報照会において、パートナーの安否情報の提供を受けることができます。                                                                | 不要           | 必要        | 危機管理課<br>(0875-73-3119)                           |
| 3  |    | 移住・定住       | 東京圏Uターン移住支援事業                   | パートナーシップ宣誓された方で、要綱で定める要件を満たす方は、補助制度を利用することができます。                                                                      | 不要           | 不要        | 地域戦略課<br>(0875-73-3011)                           |
| 4  |    | 移住・定住       | 移住促進家賃補助                        | パートナーシップ宣誓された方で、要綱で定める要件を満たす方は、補助制度を利用することができます。                                                                      | 不要           | 不要        | 地域戦略課<br>(0875-73-3011)                           |
| 5  |    | 住民票         | 住民票の写しの請求                       | 住民票同一世帯のパートナーは、住民票の写しの請求が同一世帯員としてできます。                                                                                | 不要           | 不要        | 市民課<br>(0875-73-3005)                             |
| 6  |    | 住民票         | 住民票の異動                          | 住民票同一世帯のパートナーは、住所異動の手続きが同一世帯員としてできます。ただし、異動の内容によっては委任状が必要となる場合もあります。詳しくは担当課へお問い合わせください。                               | 続柄が同居人の場合は必要 | 不要        | 市民課<br>(0875-73-3005)                             |
| 7  |    | 住民票         | 住民票に「夫（未届）」または「妻（未届）」と記載        | 宣誓者が同一世帯の場合、証明書を提示することにより記載することができます。本人が窓口に来庁されない場合は、担当課へお問い合わせください。                                                  | 必要           | 不要        | 市民課<br>(0875-73-3005)                             |
| 8  |    | 人権相談        | DV相談                            | パートナーからの暴力の相談ができます。                                                                                                   | 不要           | 不要        | 人権課<br>(0875-73-3008)<br>子育て支援課<br>(0875-73-3016) |
| 9  |    | 墓地          | 市営墓地（墓所使用者）の新規募集                | （1）市営墓地の新規申込において、申請者（墓所使用者）と死亡者との続柄確認の際、宣誓証明書（写）の提出で申請できます。<br>（2）合葬式墓地の2体用（夫婦用）新規申込において、宣誓証明書（写）の提出で申請できます。          | 必要           | 必要        | 環境衛生課<br>(0875-73-3007)                           |
| 10 |    | 墓地          | 市営墓地（墓所使用者）の承継申請                | （市営墓地の名義を変更するとき）<br>申請者（新使用者）と被承継者（現使用者）との続柄確認の際、宣誓証明書（写）の提出で申請できます。                                                  | 必要           | 必要        | 環境衛生課<br>(0875-73-3007)                           |
| 11 |    | 墓地          | 改葬許可申請（墓地からお骨を移す場合）             | （市営の墓地からお骨を移すとき）<br>（1）申請者と死亡者との続柄確認の際、宣誓証明書（写）の提出で申請できます。<br>（2）墓所使用者が死亡している場合の、申請者と墓所使用者の続柄確認の際、宣誓証明書（写）の提出で申請できます。 | 必要           | 必要        | 環境衛生課<br>(0875-73-3007)                           |
| 12 |    | 墓地          | 市営墓地の返還                         | （市営墓地が不要になったとき）<br>墓所使用者が死亡している場合の、申請者と墓所使用者の続柄確認の際、宣誓証明書（写）の提出で申請できます。                                               | 必要           | 必要        | 環境衛生課<br>(0875-73-3007)                           |
| 13 |    | 墓地          | 埋蔵（収蔵）に関する証明書交付申請（市営墓地から分骨する場合） | （市営墓地からお骨を分けるとき）<br>申請者と死亡者との続柄確認の際、宣誓証明書（写）の提出で申請できます。                                                               | 必要           | 必要        | 環境衛生課<br>(0875-73-3007)                           |
| 14 |    | 墓地          | 埋火葬の許可申請                        | パートナーが埋火葬の許可申請をすることができます。                                                                                             | 必要           | 必要        | 環境衛生課<br>(0875-73-3007)                           |
| 15 |    | 成年後見制度      | 成年後見制度利用の支援                     | パートナーシップ宣誓者が成年後見制度を利用する場合、相談支援します。                                                                                    | 必要           | 不要        | 介護保険課<br>(0875-73-3017)                           |
| 16 |    | 市営住宅        | 市営住宅の入居申し込み                     | 市営住宅・定住促進住宅の入居に関して、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者については同時に入居申し込みすることができます。                                                       | 必要           | 不要        | 建築住宅課<br>(0875-73-3044)                           |
| 17 |    | 農業          | 家族経営協定等についての手続き                 | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者は、夫婦又は家族として手続きすることができます。                                                                          | 必要           | 不要        | 農業委員会事務局<br>(0875-73-3046)                        |
| 18 |    | 社会体育        | たくまシーマックスの会員割引制度                | たくまシーマックスの会員で、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者は、適用条件を満たせば家族割引制度の対象となります。                                                          | 不要           | 必要        | スポーツ振興課<br>(0875-73-3138)                         |
|    |    | 「税」に関すること   |                                 |                                                                                                                       |              |           |                                                   |
| 19 |    | 税           | 税に関する証明書の交付                     | 住民票同一世帯のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者は、同一世帯の親族とみなし交付申請することができます（委任状は不要、代理人の本人確認書類（免許証など）の提示が必要）。                               | 必要           | 不要        | 税務課<br>(0875-73-3006)                             |
| 20 |    | 税           | 納税相談                            | パートナーの納税に関する相談ができます（納税通知書等の持参と、納税者本人の承諾が必要）。                                                                          | 不要           | 不要        | 税務課<br>(0875-73-3006)                             |
| 21 |    | 税           | 個人住民税の減免申請                      | パートナーが申請ができます（委任状が必要）。                                                                                                | 不要           | 不要        | 税務課<br>(0875-73-3006)                             |
| 22 |    | 税           | 固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧、写しの交付          | パートナーの固定資産課税台帳（名寄帳）の写しの申請、受領ができます（納税通知書等の持参と、納税者本人の承諾が必要）。                                                            | 不要           | 不要        | 税務課<br>(0875-73-3006)                             |
| 23 |    | 税           | 固定資産税・都市計画税の納税通知書、納付書の再発行       | パートナーの納税通知書、納付書の再発行ができます（納税通知書等の持参と、納税者本人の承諾が必要）。                                                                     | 不要           | 不要        | 税務課<br>(0875-73-3006)                             |
| 24 |    | 税           | 固定資産税・都市計画税の課税内容の照会             | パートナーの窓口における課税状況の照会対応ができます（納税通知書等の持参と、納税者本人の承諾が必要）。                                                                   | 不要           | 不要        | 税務課<br>(0875-73-3006)                             |
| 25 |    | 税           | 罹災証明書の申請（火災以外の自然災害）             | パートナーの罹災証明書の申請、受領ができます（納税通知書または委任状が必要）。                                                                               | 不要           | 不要        | 税務課<br>(0875-73-3006)                             |
| 26 |    | 税           | 身体に障害のある人などの軽自動車税（種別割）の減免       | 身体障害者等またはそのパートナーが所有する軽自動車の軽自動車税（種別割）を、要件に該当する場合は、申請により減免します（申請における委任状などは必要なし）。                                        | 不要           | 不要        | 税務課<br>(0875-73-3006)                             |

| No | 分類            | 項目        | 事業名等                    | サービス内容                                                                                  | 宣誓カード／証明書の提示 | 担当課への事前連絡 | 担当課<br>(電話番号)                                     |
|----|---------------|-----------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------|---------------------------------------------------|
|    | 「子育て」に関すること   |           |                         |                                                                                         |              |           |                                                   |
| 27 |               | 児童館       | 児童館の利用                  | 児童館の利用や各種イベントへ参加できます。                                                                   | 必要           | 不要        | 人権課<br>(0875-73-3008)<br>子育て支援課<br>(0875-73-3016) |
| 28 |               | 保育所・幼稚園など | 幼稚園・保育施設の入園・入所に係る手続き    | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を行った子について、パートナーシップ宣誓者がその子を監護している状態であれば、保護者として手続きができます。               | 必要           | 不要        | 保育幼稚園課<br>(0875-73-3036)                          |
| 29 |               | 子育て支援     | 地域子育て支援拠点事業の利用          | 通常利用の場合は手続不要。予約制イベントの場合は、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓カードの提示により、保護者として利用することができます。                | 不要           | 不要        | 子育て支援課<br>(0875-73-3016)                          |
| 30 |               | 放課後児童クラブ  | 放課後児童クラブに係る手続き          | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を行った子の保護者として手続きができます。                                                | 必要           | 不要        | 子育て支援課<br>(0875-73-3016)                          |
| 31 |               | 母子保健      | ババママ教室などの各種教室           | パートナーと一緒に教室に参加できます。パートナーの子の保護者として教室に参加できます。                                             | 必要           | 不要        | 子育て支援課<br>(0875-73-3016)                          |
| 32 |               | 母子保健      | 母子健康手帳の交付               | パートナーが妊婦本人に代わって、妊娠届を代理申請することができます。                                                      | 必要           | 不要        | 子育て支援課<br>(0875-73-3016)                          |
| 33 |               | 母子保健      | 乳幼児健診                   | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を行った子の保護者として健診に参加できます。                                               | 必要           | 不要        | 子育て支援課<br>(0875-73-3016)                          |
| 34 |               | 母子保健      | 各種教室・相談                 | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を行った子の保護者として教室や相談に参加できます。                                            | 必要           | 不要        | 子育て支援課<br>(0875-73-3016)                          |
| 35 |               | 予防接種      | 予防接種の予診票発行              | こどもの予診票の発行・再発行の手続きをすることができます。                                                           | 必要           | 不要        | 子育て支援課<br>(0875-73-3016)                          |
| 36 |               | 予防接種      | 予防接種履歴の開示請求             | こどもの予防接種履歴の開示請求の申請ができます。                                                                | 必要           | 不要        | 子育て支援課<br>(0875-73-3016)                          |
| 37 |               | 児童福祉      | 子育て支援短期利用事業             | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を行った子の保護者として、児童の養育が一時的に困難になった場合等に、ショートステイ等を利用することができます。              | 必要           | 不要        | 子育て支援課<br>(0875-73-3016)                          |
| 38 |               | 学校給食      | 学校給食の申込み                | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を行った子について、学校給食の提供を受けるための申し込みや異動手続きにおいて、保護者として申請ができます。                | 不要           | 不要        | 学校給食課<br>(0875-73-3134)                           |
| 39 |               | 公民館       | 公民館事業の申込み               | 保護者情報が必要な申請（図書貸出、講座申込等）について、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を行った子の保護者として申請できます。                      | 不要           | 不要        | 生涯学習課<br>(0875-73-3140)                           |
|    | 「医療・健康」に関すること |           |                         |                                                                                         |              |           |                                                   |
| 40 |               | 国民健康保険    | 国民健康保険制度                | 住民票同一世帯のパートナーは、手続きに際し委任状を省略できます。ただし、相続に関するものは除きます。                                      | 不要           | 不要        | 健康課<br>(0875-73-3014)                             |
| 41 |               | 予防接種      | 高齢者定期予防接種の自己負担金免除対象世帯証明 | 自己負担金免除対象世帯証明書の交付申請ができます。                                                               | 必要           | 不要        | 健康課<br>(0875-73-3014)                             |
| 42 |               | 病院        | 病院での手術同意等及び治療方法の承諾について  | 手術同意等（入院手続き含む）及び治療方法の承諾権について、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者と対象者は、家族同様に取り扱います。また、緊急時の連絡先として指定できます。 | 必要           | 不要        | みとよ市民病院<br>総務課<br>(0875-83-3001)                  |
|    | 「福祉」に関すること    |           |                         |                                                                                         |              |           |                                                   |
| 43 |               | 福祉        | 生活保護                    | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者が生計同一世帯の場合は、同一世帯として申請ができます。                                         | 不要           | 不要        | 福祉課<br>(0875-73-3015)                             |
| 44 |               | 福祉        | 生活困窮者自立支援事業             | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者が生計同一世帯の場合は、同一世帯として申請ができます。                                         | 不要           | 不要        | 福祉課<br>(0875-73-3015)                             |
|    | 「障害者福祉」に関すること |           |                         |                                                                                         |              |           |                                                   |
| 45 |               | 福祉        | 特別児童扶養手当                | パートナーが申請等を代行することができます。                                                                  | 不要           | 不要        | 福祉課<br>(0875-73-3015)                             |
| 46 |               | 福祉        | 障害者手帳（身体・療育・精神）申請・受け取り  | パートナーが申請等を代行することができます。                                                                  | 不要           | 不要        | 福祉課<br>(0875-73-3015)                             |
| 47 |               | 福祉        | 自立支援医療（更生・育成・精神）        | パートナーが申請等を代行することができます。                                                                  | 不要           | 不要        | 福祉課<br>(0875-73-3015)                             |
| 48 |               | 福祉        | 障がい者補装具・日常生活用具給付        | パートナーが申請等を代行することができます。                                                                  | 不要           | 不要        | 福祉課<br>(0875-73-3015)                             |
| 49 |               | 福祉        | 特別障害者手当                 | パートナーが申請等を代行することができます。                                                                  | 不要           | 不要        | 福祉課<br>(0875-73-3015)                             |
| 50 |               | 福祉        | 重度身体障害者住宅改造助成           | パートナーが申請等を代行することができます。                                                                  | 不要           | 不要        | 福祉課<br>(0875-73-3015)                             |
| 51 |               | 福祉        | 身体障害者自動車免許取得助成金交付       | パートナーが申請等を代行することができます。                                                                  | 不要           | 不要        | 福祉課<br>(0875-73-3015)                             |
| 52 |               | 福祉        | 身体障害者用自動車改造助成           | パートナーが申請等を代行することができます。                                                                  | 不要           | 不要        | 福祉課<br>(0875-73-3015)                             |
|    | 「高齢者福祉」に関すること |           |                         |                                                                                         |              |           |                                                   |
| 53 |               | 福祉        | 福祉タクシー・高齢者運転免許証自主返納支援事業 | パートナーが申請等を代行することができます。                                                                  | 不要           | 不要        | 福祉課<br>(0875-73-3015)                             |
| 54 |               | 介護保険      | 日常生活支援(家族介護用品支給など)      | おもつを使用している在宅の高齢者を介護しているパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者は、家族として申請できます。                               | 必要           | 不要        | 介護保険課<br>(0875-73-3017)                           |
| 55 |               | 介護保険      | 緊急通報装置                  | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者は代理申請できます。                                                          | 必要           | 不要        | 介護保険課<br>(0875-73-3017)                           |
| 56 |               | 介護保険      | 要介護認定の申請                | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者は代理申請できます。                                                          | 必要           | 不要        | 介護保険課<br>(0875-73-3017)                           |
| 57 |               | 介護保険      | 介護保険負担限度額認定等の申請         | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者は代理申請できます。                                                          | 必要           | 不要        | 介護保険課<br>(0875-73-3017)                           |

| No | 分類           | 項目  | 事業名等                  | サービス内容                                                  | 宣誓カード／証明書<br>の提示       | 担当課への事前<br>連絡 | 担当課<br>(電話番号)         |
|----|--------------|-----|-----------------------|---------------------------------------------------------|------------------------|---------------|-----------------------|
|    | 「市の職員」に関すること |     |                       |                                                         |                        |               |                       |
| 58 |              | 市職員 | 市職員の特別休暇等             | パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を行った職員は、結婚休暇等の特別休暇や介護休暇を取得することができます。 | 必要<br>(申請時に所属<br>長へ提示) | 不要            | 人事課<br>(0875-73-3002) |
| 59 |              | 市職員 | 香川県市町村職員互助会による結婚祝金の給付 | パートナーシップ制度を活用し、結婚に相当する関係と認められた会員に、結婚祝金を給付します。           | 必要                     | 必要            | 人事課<br>(0875-73-3002) |